

命 いのち

—生と死—



信州大学附属図書館



<10>0020789780

信濃の風土と歴史 15

長野県立歴史館

はじめに

ブックレット「信濃の風土と歴史」も数えること15冊目を迎えました。今回は「命いのち 一生と死ー」と題して、それぞれの時代において、人は死をどう考え、そしてどう生きてきたのかまとめてみました。

私たちは、「死ぬ」ということを、目を覚まさなくなるということ、息をしなくなるということ、そして体が冷たくなるということなど医学的に理解していますが、医学の発達していない古い時代においての「死」の迎え方、あるいは受け入れ方は現代と違います。たとえば、縄文人は穴を掘って死者を一人ひとり手厚く葬っています。そこには大きな格差は見られません。それが古墳といった巨大な墓を造る時代となり、やがて特別な墓を持たない時代へと変わります。中世は武士中心の時代。各地では争いごとが絶えず、常に死と隣り合わせでした。江戸時代になり平和な世の中になると、少しずつ寿命も延びました。現代では医学も発達し、わが国は世界的に見ても平均寿命の高い国となっています。

昔から子どもの死亡率は高く、7歳まで生きることですら大変でした。だから昔の人はそれぞれの人生の節目を迎えたことを喜び、みんなで祝いました。親しい人が死を迎ると、あの世へ旅立つ死者の苦しみや迷いを想像して、みんなで手を合わせて冥福を祈りました。

さて、私たちは、「死ぬこと」を考えながら毎日の生活を送ることはあまりありません。死んでからどうなるのかということもやはり同じです。しかし、死は誰も避けることのできないものです。どんなに財産を持っていても、どんなに徳を積んでいても、そしてどんなに健康に気をつけていてもです。

それぞれの時代の死の考え方と葬られ方は、現代のようすと大きく違います。しかしどんな時代になっても、生と死の関係が変わることはありません。つまり、人生をどのように考えるかが、どんな死後を考えるかに通じるのです。生き方が死につながるのです。逆に言うと、どういう死を迎えるかがどう生きるかにつながるのです。

本冊子が、人びとの生と死の歴史を通じて、私たち自身の生き方を見つめ直す上での参考の一冊になれば幸いです。

目次

命 いのち

—生と死—



はじめに

目 次

縄文人の命・誕生	4
縄文人の死	6
弥生人の墓	8
森将軍塚の世界 一受け継がれていく村一	10
横穴式石室の世界 一黄泉の国へ一	12
夫婦の契りとくらし	
富裕農民の墓	14
死後の世界への願い	16
五輪塔が立つ中世墓地	18
鎌倉武士の一生	20
自ら死を選ぶこと	
命をつなぐ	22
捨て子に秋の風いかに	30
近世の生命観	32
村でささえる命	34
老いと別れ（死）	36
人生のカレンダー	
近代化の光と影	40
ゆりかごから墓場まで	42
戦争の時代 兵士となること	44
葬式と墓地	48
長野県人口の移り変わり	
生きるを考えて	50
主要参考文献	54
協力者のみなさん	58
あとがき・利用案内	59
	60

縄文人の命・誕生



妊娠した女性の土偶

(岡谷美術考古館蔵) 岡谷市目切遺跡

大きなお腹に手を置き、片方の手で壺を抱えている。たくましい縄文時代のお母さんの姿がうかがわれる。



お産を表した絵のある土器

(井戸尻考古館蔵) 富士見町底波宮遺跡

表面に黒い顔料で描かれている。中腹で出産しているようすを表しており、亡くなった幼児を埋葬したか、胎盤を納めた土器ではないかと考えられる。



小さな顔が付いている釣手土器

(長和町教育委員会蔵) 長和町中道遺跡

お母さんの両脇に、幼い子どもがいるような構図をとっている。

■数千年前の母の思い

現在、長野県の平均寿命は80歳を超えていますが、縄文時代は平均寿命が30歳代でした。しかも、女性が大変な思いをして産んでも、赤ちゃんのうちに亡くなってしまう子どもが多かったのです。そのため、縄文時代の女性は、今よりも多くの子どもを産まなくてはなりませんでした。大きなお腹をした土偶や、出産場面を描いた土器、子どもの顔がのぞいている土器などからは、無事に生まれてきてほしい、そして健やかに育つってほしいう、数千年前の母の切なる思いが伝わってきます。



石棒（当館蔵）安曇野市北村遺跡

屋内では祭壇のようなところや伊端^{イハタ}に立ててまつった。数センチのものから、屋外に立てた2m級のものなど大きさはさまざまである。



■子孫繁栄を願って

土偶の多くは、成人した女性の特徴をより強調しているものが目立ち、神聖な妊娠した女神を表しているともいわれています。また、竪穴住居内的一角や広場から発見されることが多い石棒は、男性的な神を表しているとされ、どちらも人びとの祈りが伝わってきます。

縄文時代は狩猟と植物採集で生活をしていたため、その年ごとで気候の影響を大きく受けました。来年も多くの獣や魚が捕れ、たくさんの実がなって大地の恵みを十分に受け、新たな命がたくさん誕生し、子孫まで繁栄していくよう、その願いをこめたのでしょうか。

(平野 誠)

「縄文のビーナス」と呼ばれている土偶

（尖石縄文考古館蔵）茅野市伊端遺跡 国宝

多くの土偶が壙されているのとは異なり、広場に完全な形で埋められていた。お腹とおしりが大きく張り出しており、妊娠した女性のようすをよく表している。

縄文人の死



▲ 阿久遺跡の環状集落
(原村教育委員会提供)

八ヶ岳山麓の原村阿久遺跡では、縄文時代前期の環状集落が発見された。環状集落というのは中央の広場を囲んで住居をまわりに配置する。住居よりも一回り内側には「環状集石群」といって直径1m前後の円形の範囲に川原石を集めた「集石」が環状にめぐる。さらに広場の中心寄りには多数の土壙と呼ばれる椭円形の穴が掘られ、その中心部には立石・列石が配置される。環状集石群と土壙は「墓」と考えられ、環状集落では墓を中心部分に配置した。



北相木村桶原岩陰遺跡の屈葬人骨

(北相木村教育委員会提供)

約8,000年前の縄文時代早期からすでに岩陰などを利用した墓が作られていた。

■縄文人と死

縄文人は「死」というものをどのようにとらえていたのでしょうか。現代のわれわれは、「死」がその人と永久の別れであることを知っています。縄文人も、今まで共に語っていた人が、眠りから目を覚まさなくなる、体が冷たくなる、呼びかけに応えなくなったりました。

縄文の人たちは死者をムラの広場の中心部付近に埋葬しました。中心部では立石・列石などを用いたマツリをおこなっていました。マツリは、死者を送るために、または死者の再生を願っていたかもしれません。縄文人の死者に対する意識はなかなかわかりません。ただ死者を手厚く葬ることは縄文時代からおこなわれていました。



頭に石を被せ屈葬された成人男性の墓



墓標（左）と土器に入った焼人骨

土壌の上には大小の川原石を記し、あたかも墓標のようにしていた（写真左）。石の下からは土器の中に焼けた人骨が発見された。



子どもの墓

骨盤の付近にはイノシシの牙が副葬されている。子どもへのお守りとして持たせたものであろうか。



向き合うように合葬された2体の人骨

右が18～20歳の女性、左は12～13歳の少年であると推定される。姉と弟の兄弟であろうか。

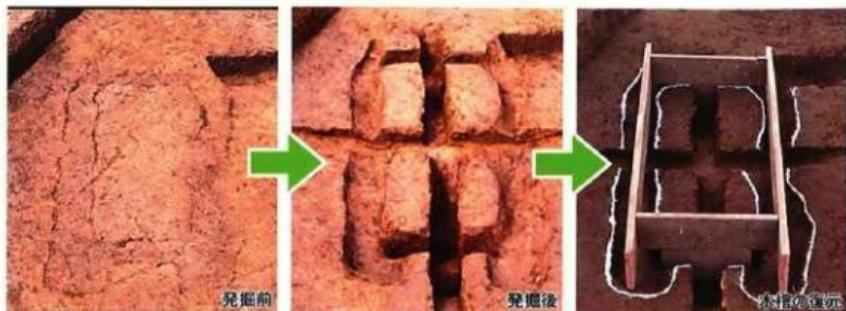


集積葬

成人の男性3人、女性2人が一度埋葬されてから再び掘り出され、ひとつの墓穴に改めて埋葬されている。

(大竹憲昭)

弥生人の墓



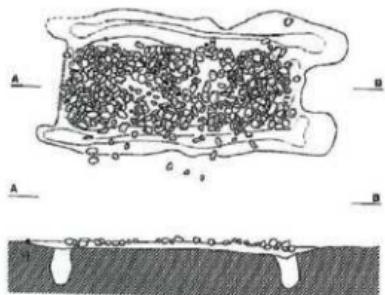
縄床木棺墓 長野市松原遺跡

薄皮をはぐように覆っている土を除くと棺を埋葬した跡が出土。木棺は右の写真のように置かれただろう。



松原遺跡での縄床の検出

河原石が敷きつめられた墓底が出土する。



縄床木棺墓の平面と側面

棺の短辺（小口）を立てるための長方形の溝が掘られている。礫を敷き、その上に枠組状の木棺を置き、遺体を埋葬したと推測される。

■長野市松原遺跡の墓

今から2000年ほど前に、長野県にも稲作が伝わりました。人びとの生活も大きく変化し、死への考え方、墓の造り方も変わります。

長野市松原遺跡では弥生時代中期後半（2000年前）の建物が300棟以上発見され、環濠（集落を囲む大きな溝）を持つ大きな集落の跡であることがわかりました。集落の中には穴を掘りその中を木の板で囲った「木棺墓」や、さらにその底に小石を敷いた「縄床木棺墓」、穴を掘っただけの「土塚墓」が、距離をおいて4カ所にまとまって見つかりました。

縄床木棺墓は、中野市柳沢遺跡、飯山市小泉遺跡、松本市宮洞遺跡など長野県の北部を中心に発見されており、地域色の強い特徴的なお墓です。



円形周溝墓 長野市篠ノ井遺跡群(新幹線地点)

弥生後期（約1,800年前頃）のこの遺跡では溝によって区分された55基の墓が発見された。溝の切り方が円であることから円形周溝墓と呼ばれる。篠ノ井遺跡群の円形周溝墓は、直径約7m前後で、溝の深さは20数cmから90cmであり、円の中に人を埋葬する部分が掘られている。墓には成人一人が埋葬されているが、溝に直接埋葬された成人や土器棺に埋葬された幼児もみつかっている。

■長野市篠ノ井遺跡群(新幹線地点)の墓

弥生時代後期（1800年前）になると、長野市篠ノ井遺跡では「円形周溝墓」^{えんけいしゅうこうぼ}が、居住域と分けられて数多く見つかっています。遺体は円形に掘られた溝の中に埋められ墓域が強調されます。その溝も重なることがなく計画的に造られたことがわかります。弥生人は、居住域と墓域、生死の区別をはっきりさせていたようです。

■古墳時代へ

弥生時代も終わりになると、近畿地方から伝わった、方形に溝を掘り内部に土をやや盛り上げて木棺を埋める、「方形周溝墓」^{じょうかくしゅうこうぼ}が登場します。墓が造られる数も少なくなり、ある特定の人びとしかお墓に埋葬されなくなります。墓の地域色も少なくなり、古墳時代の足音が聞こえてきます。

(竹下良太郎)



周溝のアップ

墓は1基ごと独立することなく、溝によって2、3基程度の墓がつながるつくりになっている。



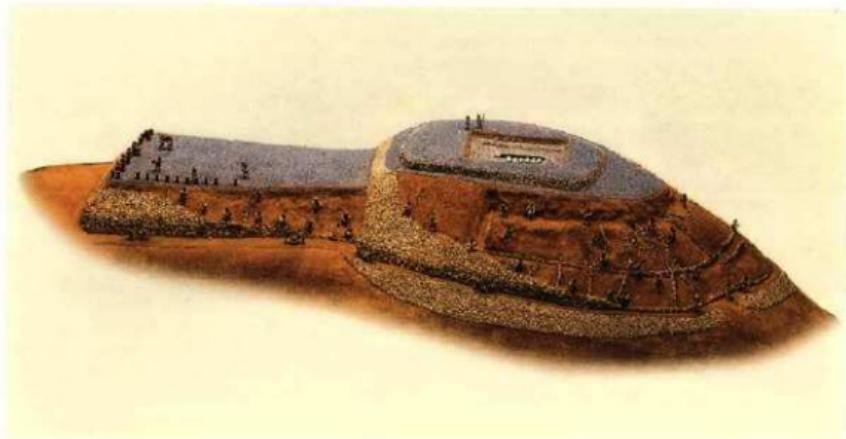
周溝内の土器棺

墓を囲む溝には、遺体のはいった土器棺が埋葬されている。



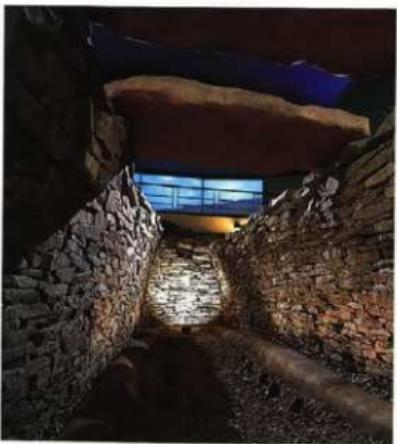
居住域と墓域

森将军塚の世界 —受け継がれていく村—



森将軍塚古墳の築造 復元イラスト

高度な土木技術により、山頂に全長約100mの前方後円墳が造られた。森将軍塚の周辺には前方後円墳がほかに3基あり（国指定史跡：塙野古墳群）、現在の千曲市域などの地域で受け継がれた歴代の王墓とされる。



全国最大といわれる石室内部

長さ7.6m、幅2m、高さ2.3mの巨大な石室に一人の人物が埋葬された。青銅の鏡をはじめ、数多くの品が死者とともに納められていた。石の天井は再び開けられることがないよう、厳重に粘土で覆われた。

■王権の永続を願う

古墳時代（4～7世紀）の初め頃、一人の人物の死に際して巨大な古墳が造られました。その築造作業には多くの村びとが参加し、死者を送るマツリが盛大におこなわれました。

古墳は葬られた人物の権威を示すとともに、集団の繁栄と永続を願うマツリの場でもありました。その願いは、古墳にかかわったすべての人に共有されていたはずです。山上にそびえる古墳の姿を日々仰ぎ見て、古墳の主への思いが呼び起こされるのです。後継者たちは、その後も長く、古墳へのマツリを続けます。一人の王のために造られた古墳は、村と人びとの命が受け継がれてゆくことを願う場でもありました。



森将军塚古墳周囲の小さな墓

右上：埴輪 棚 右中：石棺

前方後圓墳の周囲にはたくさんの小さなお墓が造られ続けた。分布図よりさらに外側には、直径10mほどの円墳がいくつも造られている。墓のかたちや大きさはさまざまで、古墳の主との生前の関係を示しているのかもしれない。

一族のつながり

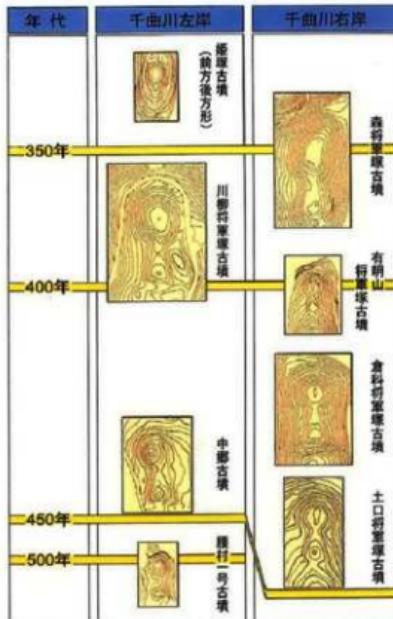
森将军塚古墳の周囲には200年間ちかく、小さな墓が造られ続けます。直接の血縁者を上回るほどの数です。古墳の主と生活をともにしたことを記憶にとどめた人だけでなく、その子孫たちもまた、偉大な祖先とともにあって、麓の村むらを見守っていたのです。

村むらの結びつき

周辺の前方後圓墳は互いに離れて分布しています。4・5世紀のこの地域では王権の基盤は特定の血統に独占されていたわけではないようです。米作りを中心とした村は、水の利用や遠方の地域との交流において、地域の中でお互いに結びつきを深めてきました。

それぞれの地域で巨大な古墳が代代造り続けられていくことは地域の結びつきの拡がりを示し、大きな古墳は繁栄のシンボルでもあったのでしょう。そして新たな時代へと村むらは受け継がれていきます。

(土屋 積)

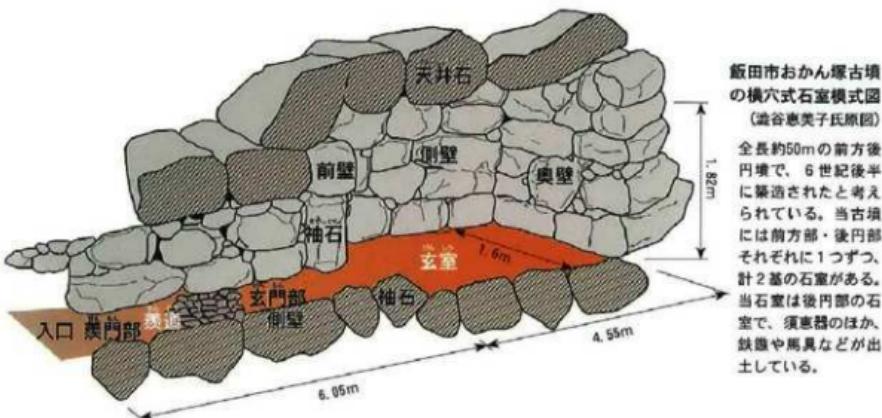


継続して造られた前方後圓墳

互いを見渡せるような山の上に築造時期の異なる古墳が築かれている。それぞれの麓の村を代表するような人物の墓なのである。

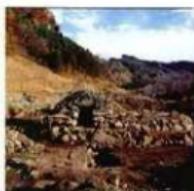
写真・図版：『千曲市森将军塚古墳館ガイドブック』より転載

横穴式石室の世界 —黄泉の国へ—

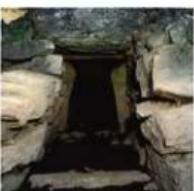


飯田市おかん塚古墳
の横穴式石室模式図
(遠谷信美子氏原図)

全長約50mの前方後円墳で、6世紀後半に築造されたと考えられている。当古墳には前方部・後円部それぞれに1つずつ、計2基の石室がある。当石室は後円部の石室で、須恵器のほか、鉄鏡や馬具などが出士している。



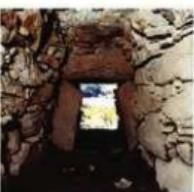
墳丘全景
横穴式石室入口正面



横穴式石室奥道から玄室を見る



横穴式石室の玄室内部



横穴式石室の玄室内部から外を望む

長野市大室古墳群第23号古墳

当古墳は、7世紀前半頃に築造された約17mの円形横穴式石室古墳である。石室の全長は7.15m、玄室長さ4.05m、幅1.65m、高さ2.40m、奥道長さ3.10m、幅1.15m、高さ1.40mである。須恵器や鉄鏡などが出土している。

■家族の墓

横穴式石室導入以前の埋葬施設は、1人を埋葬する構造のものでした。

4世紀後半に朝鮮半島で古墳の埋葬施設であった横穴式石室が九州地方で採用され、5世紀中頃には畿内で採用されました。6世紀前半になるとシナノでも、横穴式石室が造られるようになります。横穴式石室は、埋葬施設の入口部を開け閉めすることにより何度も埋葬可能な石室で、血縁や地縁で結ばれた家族あるいは同じ集団の人びとが、同石室内で何世代にもわたり埋葬し続けられました。

■黄泉の国との橋渡し

「古事記」や「日本書紀」ではイザナギノミコトが、死んだ妻イザナミノミコトへの想いから墓を訪れます。変わりはてた妻の姿に驚き、逃げ帰る話があります。その墓の中は、「黄泉の国」と表現されています。まさに死んだ家族が黄泉



飯田市上満第11号古墳
横穴式石室内遺物出土状況
(当館常設展パネルより)

墳丘はすでに破壊されており詳細は不明であるが、円墳と考えられる。石室も上半分がすでになくなっていたが、下半分が残り、遺物が良好に残っていた。古墳は、6世紀末から7世紀初頭に築造された円墳と考えられる。大刀をはじめ、多くの土器や馬具・耳飾り・玉類が出土した。土器には6世紀末から8世紀代のものが含まれ、100年以上もの長い間、この石室が使用されていたことがわかる。

写真提供：飯田市教育委員会

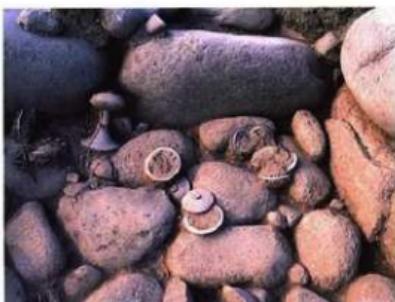
の国へ旅立つ場所が、横穴式石室であつたのだろうと考えられます。

7世紀代になると、県内各地に横穴式石室をもった古墳が群集して造られるようになります。

このような家族墓的性格を強めた古墳では、来世（黄泉の国）へ向かう死者のために、玉などの装飾品類に加え、実用的な直刀や鉄鎌、馬具など武器類も多量に副葬されます。また死者に飲食物を供える儀礼にともない、土器も多数残されるようになります。これらの土器は、「古事記」や「日本書紀」に見られる黄泉の国で食事をしたらもう現世に戻れないと宣言する「ヨモツヘグイ」の儀式に用いられたともいわれています。

まさに横穴式石室の中は、現世と黄泉の国とを橋渡しする場とも考えられるようになりました。

(西山克己)



写真① 石室内須恵器出土状況



写真② 石室内銀象嵌大刀出土状況

めおと ちぎ 夫婦の契りとくらし



「三日酔」の用意と、結婚の成立（源初博物館蔵）

男姓が女姓からともあれ3日の夜が選ばれた時に「三日酔」と呼ばれる経を実際に實べるのが習わしへいた。

■古代人の結婚

古代の人びとの結婚は、現在のように男女が常に生活の場をともにするという形ではなく、親とともに生活する女性のもとへ男性が通う形が一般的でした。このような結婚の形を「妻問い婚」とあるいは「招婿婚」とよびます。

■平安貴族の結婚生活

「妻問い婚」のようすは平安時代にあらわされた貴族たちの物語や日記などによって具体的に知ることができます。

男性と女性は和歌などを交しながらお互いの気持ちを確認します。男性は女性の親の許しをもらしながら、夜中に女性の部屋を訪れ、夜明け前に女性の部屋を出ます。これが3日3晩繰り返されると結婚が成立します。男性が通うのは1人



後三条天皇の復元模型（京都府京都市文化博物館蔵）

末三先生は京の三条大路西洞院宮跡にあり、12世紀に藤原北家の癡院の邸宅を築いた藤原良房が立派な邸宅をはじめだとされる藤原氏の貴族・豪華な邸宅として、多くの藤原氏の貴族たちが、ここで天皇の子である御子を産み育てて、つまり、ここは天皇からして貴子の誕生といふ位置づけになり、實際に天皇の攝所である「内裏」となることも少くなかった。

の女性とは限らず複数の女性のもとを訪れるのも珍しくありませんでした（一丈多妻）。このような結婚の形は、身分の低い人びとの間ではより貴族であったと思われますが、基本的に貴族のものと同じであったと考えられます。

■親から子への相続

夫婦のくらしは妻の家の面倒をみるのが習わしでした。生まれた子も母親の家のもとで育てられるので、財産は母となる娘が相続するのが一般的でした。これに

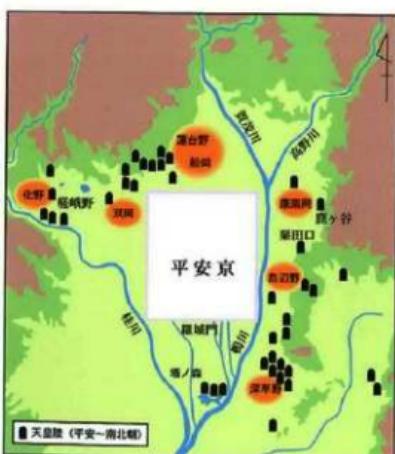
対して姓など父親の社会的地位は息子が継ぎました。娘を天皇の后とし、そのあいだに生まれた子を天皇とすることによって権力を握った藤原氏の摂関政治の仕組みの背景には、このような当時の結婚のあり方があったのでした。（傳田伊史）

富裕農民の墓



巻に横たわる死者（絵巻草紙 東京国立博物館蔵）国宝

平安時代の弔いのようすを伝える。辛塔婆や積石が立てられた塚に葬られるものと、巻に置かれるものとが描かれている。



平安京と墓域

都では人間や動物の死を不浄のものと考え、家の近くに墓を造ることは禁止されていた。

（週刊朝日百科日本の歴史40をもとに作成）

■平安時代のさまざまな埋葬

平安時代（9世紀末）、都では人が死ぬと化野や鷺川の河原といった都から離れたところへ運んでいました。あるいは羅城門の上に放置されるなど、道ばたにそのままにしておくこともありました。時がたてば死体は朽ち果て白骨化します。そうして死者を送っていました。

身分の高い人はお墓に葬られることもありました。お墓は「土壌墓」や「木棺墓」、あるいは陶器に火葬骨を納めた「火葬墓」などがありました。

■村の中のお墓

平安時代中期（10世紀）は、それまでの比較的平等だった社会が崩れ、集落は



木棺の上に置かれた木棺と出土遺物

長野市木曽田遺跡

木の棺を木枠で囲み、多量の食器が埋められるなど、都の貴族のお墓とよく似ている。

大きな家のまわりに小さな家が散在するようになり、有力農民が成長してきたことがわかります。村の中に墓が造られており、そこには一握りの有力農民が埋葬されたのでしょう。

吉田川西遺跡から、当時身分の高い人が使った緑釉陶器や鏡などが一緒に入れられた木棺墓が発見されました。その墓は都から伝わった方法で造られ、高級食器とともに都と強いつながりを感じさせます。ほかの村からも木棺墓が見つかりますが、一緒に入れられた食器の焼き物に差がみられます。そこには有力農民の経済力や政治力の差が現れていると思われます。

このように平安時代は一部の有力者だけが墓に埋葬され特別に供養される時代といえるでしょう。

(黒岩龍也)



塩尻市吉田川西遺跡出土の墓



塩尻市吉田川西遺跡

漆器 1 緑釉陶器 7 灰釉陶器 1 土師器 17



松本市中二子遺跡 灰釉陶器 2 土師器 5



松本市南栗遺跡 土師器 4

墓から出土した食器

身分によって使う食器が違うため、墓に一緒に納められた食器の種類や数によってそのお墓に葬られている人の身分や権力の大きさがわかる。

死後の世界への願い



地獄曼荼羅（国立歴史民俗博物館蔵）

現世での行為によって死んだのちに、人は地獄道・餓鬼道・畜生道・修羅道・人間道・天道とおもむく世界が異なると考えられた。これを「六道」といい、どこに行くかは閻魔大王が決めるとされた。



六地蔵塔（佐久市教育委員会蔵）重要文化財

1440年（永享12）の塔があり、火袋部分に6体の地蔵が刻まれている。人は三途の川を渡り六道へおもむくと考えられ。無事に川を渡るために地蔵菩薩を造って祈った。

■苦しみや不安からの逃れ

平安時代の終わり頃、全国各地でききんや日照り、水害や地震、疫病が続き、人びとはこのような苦しみからなんとか逃れられないかと不安な毎日を送っていました。はなやかな暮らしをしていた貴族でさえ、病の傷みや死の恐怖からは逃れることができませんでした。

そのうえ、仏教が滅んで天変地異が続々、どこにも救いはなくなる「末法の世」が訪れるという予言は、いっそう人びとを不安におとしいれました。これを「末法思想」といいます。また、死ねば地獄におちるかもしれないという考え方方が急速に広まり、人びとの不安はいっそう増すばかりでした。



六角木塔 模製（左）と塔身に描かれた阿弥陀如来像
(長野県埋蔵文化財センター蔵)

千曲市社宮司遺跡から木製の六角木塔が国内で初めて出土した。そこには9体の阿弥陀如来像と推測される仏像が描かれている。この地での念仏などの法会のためのものと考えられる。



阿弥陀如来迎図（当館蔵）

阿弥陀如来は人びとを極楽浄土へと導いてくれると考えられ、念仏を唱えるなど阿弥陀如来にすがった。

■淨土へのあこがれ

どこへも逃げることのできない人びとを救ったのが、「淨土信仰」でした。これは死んだ後に阿弥陀如来が住むという極楽淨土に生まれかわるというものでした。

この教えは信濃国へも広まりました。たとえば、善光寺は朝鮮半島から日本へ渡ったとされる阿弥陀如来をまつ正在のことから、淨土にあこがれる人びとの聖地となり、たくさん的人が訪れました。また、千曲市の社宮司遺跡で発見された六角形の仏塔にも阿弥陀如来が描かれるなど、人びとは生前から死後の世界を考え、阿弥陀如来にすがって生きるようになりました。

（水沢教子）

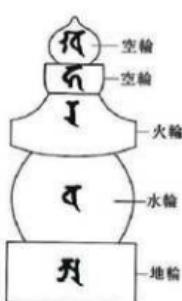
五輪塔が立つ中世墓地



長野市松原遺跡出土五輪塔（当館屋外展示）復元



「五輪九字明秘密訣」より
(日本百科大辭典より作成)



五輪塔のしくみ

五つの石は仏教で説く万物の構成要素である、地・水・火・風・空 をかたどったものとされており、梵文上人が書いた本の挿絵がモデルといわれている。

	梵字	読み	浄土真宗	日蓮宗
空輪	何	キヤ	陀仏	經
風輪	凡	カ	弥	華
火輪	火	ラ	阿	蓮
水輪	水	バ	無	法
地輪	地	ア	南	妙

五輪塔に刻まれている梵字

五輪塔に刻まれた文字は、各宗派によって違うことから、宗派を越えて広く造られていることがわかる。

各地で見られる五輪塔

道ばたで四角・丸・三角を組み合わせたユーモラスな5つの石からなる石塔をよく見かけます。これを「五輪塔」といって全国各地に見られます。

五輪塔の誕生

平安時代の終わり頃、末法の世を恐れた人びとを救うために、僧侶たちは全国を回って仏教を説き、あわせて五輪塔を立てることをすすめました。

五輪塔には梵字が刻まれています。梵字は仏教において苦難から人びとを守ってくれる神聖な文字と考えられていたので、あの世での幸せを願って、人びとはさかんに五輪塔を造りました。

長野市の金井山のふもとに位置する松原遺跡から、室町時代以降に造られたと考えられる五輪塔が130基あまりも発見



五輪塔と火葬墓 長野市松原遺跡

近くから火葬施設も発見されており、そこで焼かれた骨を埋葬したものと考えられる。白小片が火葬骨である。

されました。

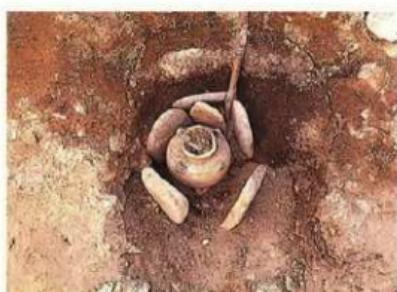
この場所は、当時の人びとが住んでいた地城とはやや離れた南西向きの小高い丘陵で、テラス状に整地された大変見晴らしのよい場所です。

■五輪塔の下に

坂城町観音平遺跡でも見晴らしの良い南斜面から室町時代の五輪塔がたくさん発見されました。しかもその下からは鎌倉時代のものと思われる経塚が発見されました。人びとは経典が納められた経塚を靈地と見なし、その後、納骨が増え、五輪塔を立てて供養するなど靈場化がすすんだようです。

このように中世になると、人びとは眺めの良い斜面を選び、その土地の死者を供養するために五輪塔などの石塔を造営し、共同墓地をつくって、そこに手厚く葬るようになりました。

(黒岩龍也)



骨の入った壺（上）とお経の書かれた石（下）

（当館蔵）坂城町朝音平遺跡

經塚は、火葬骨の納められた鎌倉時代の古窓戸の壺の上に、法華經の書かれた石が1,609点積まれていた。經典の持つ力によって死者をあの世へ送りだそうとしたと考えられる。中央に「法華經」の文字が見える。

鎌倉武士の一生



義仲が元服した石清水八幡宮（京都市）



義仲が戦勝祈願した武水別神社（千曲市）



埴生護国八幡宮（小矢部市）

義仲が尊崇した八幡宮



鳥帽子をかぶる木曾義高
(木曾義仲合戰図屏風 部分 当館蔵)

■元服

武士が生まれてからはじめての大きなイベントは元服です。それまでの幼名を改め、のり名（実名）を与えられます。元服の儀式をとりおこない新成人の後見人を務める者を、はじめて鳥帽子を与える者という意味で「鳥帽子親」といいます。こうして武士として一人前と認められるのです。信濃の武将木曾義仲は、源氏の嫡流だったので、京都石清水八幡宮で元服をし、駒王丸から義仲へと名を変えました。八幡様は源氏の氏神で、先祖である源義家（八幡太郎）はこの神社で元服をあげました。戦闘に明けくれる武士はそのたびに戦勝祈願をおこないます。義仲は氏神のまつられる更級八幡（武水別神社）に祈願し横田河原の戦い（長野市篠ノ井）で勝利を得ました。



犬追物を行う武士（大迫物笠懸図屏風 部分 当館蔵）
鎌倉武士は馬術や射術など數かずの武芸の技を磨き、いざというときに備えた。



八幡神像（当館蔵）
源氏の氏神で戦勝の神

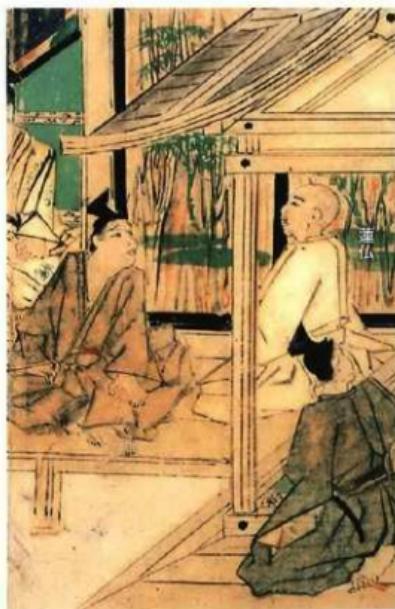
■鎌倉武士のくらし

元服した鎌倉武士は幕府の命令で鎌倉や京都の警備をおこないましたが、普段は将軍から与えられた土地を守るために地元の館で生活しました。館のまわりに耕作地があり農業をおこないました。いつでも出陣できるように、御恩に報いるため武芸の訓練に励みました。日常は農耕と武芸の毎日で、たまに戦闘がありました。

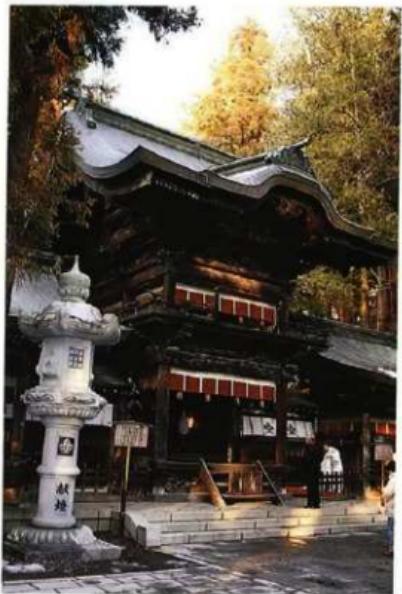
■信濃武士のおそれと願い

仏教の浄土信仰が世の中に広まると、人びとは自分が死ぬと極楽浄土へいけるのだろうか、と真剣に考えるものがでてきました。とくに戦いなど殺生をおこなう武士にとり、これは重要な問題でした。

鎌倉時代、諏訪神社の氏子のひとりに上原教広（うえはらのりひろ）という諏訪の武士がいました。



念仏を唱える「諏訪蓮仏」と考えられる人
(法然上人繪伝 部分 知恩院蔵) 国宝



諏訪大社（諏訪市）

上原氏は諏訪神社の氏子の称である神氏の一族であった。信仰と殺生の狭間に生きる敦広は、他阿だけでなく浄土宗の僧信端にも疑問を投げかけた。



他阿上人木像（笛吹市 称願寺蔵）

時宗2世の他阿弥陀院（他阿上人）は一蓮上人に続き全国をまわり布教した。



善光寺を参詣する他阿上人

（一蓮上人繪伝 部分 塗型 当館蔵 原資料 東京国立博物館蔵）
舞台の上で弟子たちとともに念佛を唱える上人。その周りには武士のほか商人や女性などの姿がみえる。

敦広は、時宗の他阿上人に対し、極楽浄土にいくにはどうしたらよいか、といくつかの事例を挙げながら質問しています。また、浄土宗の信瑞という僧に対しては諏訪神社で狩猟をおこなっているので自分は極楽へ行くことができないのではないか、と問いただしています。彼の問い合わせから、死んだのち地獄へ墮ちないために、どうやって今を生きるか苦悩する鎌倉武士たちの姿がうかがえます。

武士は老年になると剃髪し仏門に入る者もいました。仏門に入ることを入道といいその名を法名といいます。戦いの悲惨さを実感する武士は極楽浄土への願いから信仰を欠かしませんでした。諏訪盛しげ重は往生できるよう、仏門に入り蓮伝ともいふべきなりと名づけられました。武士は人生の節目ごとに名を変えたことがわかります。

市河盛房の遺言状



市河盛房遺文（本館美術館蔵）重要文化財

1321年（元亨元）に市河盛房が記した自筆の遺状。志久見郷のほか、秋山（栄村）などの信濃の所領のほか備前国（岡山県の一部）にも所領があり、これらを一族に分配している。

■市河盛房の遺言状

やがて武士にも死が訪れます。志久見郷の市河盛房は臨終のとき、自分の所有している領地をだれに分け与えるか、また納めるべき公事（租税）をどう配分するかを定める遺言を書きました。盛房は、自分の死後は惣領である助房を中心に、兄弟が仲たがいすることなく協力することを求めていました。さらに兄弟間で納得いかないことが出てきたなら、母の計らいにしたがうようにと記しています。盛房は、死に際して、鎌倉幕府より拝領した一所懸命の地を守り、幕府への奉仕を大切にすることこそが大事なのだ、とこんこんと説いたのでした。

これは、鎌倉時代には、家の存続ができなければ武士として生き抜くことはできなかった、と考えられていたからなのでしょう。

（長井丈夫・村石正行）



志久見館跡（栄村教育委員会提供）



市河氏の菩提寺常慶院（栄村教育委員会提供）

自ら死を選ぶこと



細川忠利像（水青文庫蔵）

藩主忠利と殉葬者の墓は、熊本市の妙解寺跡にある。



切腹の図（『徳川幕府刑事史譜』明治大学博物館蔵）

切腹をする場所には裏返した畳二疊の上に布を敷き、後方には逆さまに返した（あるいは引き方を逆にした）屏風を立てる。そして切腹人の後ろには外縁人が立つ。

藩主（生没年）	藩名	殉死者
松平 忠吉（1580～1607）	清洲	3
結城 秀康（1574～1607）	福井	2
島津 義久（1533～1611）	薩摩	15
加藤 清正（1562～1611）	熊本	1
最上 義光（1546～1614）	山形	4
松浦 鎮信（1549～1614）	平戸	3
金森 可重（1558～1615）	高山	2
鍋島 直茂（1558～1618）	佐賀	12
島津 義弘（1555～1619）	薩摩	13
蜂須賀至範（1586～1620）	徳島	1
黒田 長政（1568～1623）	福岡	1
毛利 肇元（1553～1625）	長州	1
徳川 秀忠（1579～1632）	（將軍）	1
鍋島 忠直（1613～1635）	佐賀	5
伊達 政宗（1567～1636）	仙台	15
松浦 隆信（1602～1637）	平戸	6
島津 家久（1576～1638）	薩摩	9
細川 忠利（1586～1641）	熊本	19
木下 延俊（1577～1642）	日出	4
松平 忠昌（1597～1645）	福井	7
鍋島 茂賢（？～1645）	佐賀	18
細川 忠興（1563～1645）	熊本	5
金森 重頼（1594～1650）	高山	4
毛利 秀就（1595～1651）	長州	7
徳川 家光（1604～1651）	（將軍）	5
鍋島 勝茂（1580～1657）	佐賀	26
宗 義成（1604～1657）	対馬	12
前田 利常（1593～1658）	加賀	3
奥平 忠昌（1608～1668）	宇都宮	1

（山本博文「切腹」より一部改変）

江戸の殉死者数

率直たまほは主人への忠誠を示すために望んで死んでいった。

■ 武士の心構え

江戸時代の武士は殿様に絶対にしたがうという「忠義」を重んじました。そのため忠義のあかしとして江戸時代のはじめに、殿様が死ぬと切腹してあとを追うものが多かったです。これは殿様を慕い、生死をともにするという気持ちとともに、自分の死と引きかえに子孫を優遇してほしいという気持ちからだといわれています。これを「追腹」といって殿から許されたものだけが切腹できました。また、参勤交代で鉢あわせしたようなときなど、どちらがよけるかでよく争いになりました。どちらも藩の名誉にかけてあとには引けません。このように名誉を重んじ、恥をかくより死を選ぶという武士の気持ちはきわめて強いものでした。死を恐れないことが「武士らしい心構え」とされていました。



大石内蔵助切腹の図（『江川忠義士切腹図』島田美術館蔵）

1701年（元禄14）3月14日、江戸内西領が松の屋下で吉良上野介に斬りつけ、切腹を言い渡されている。幕府の命令に不服の浅野の家臣たちは、主人の仇として吉良上野介を殺した。「四十七士の討ち入り」である。その後、家臣たちは引腰を言い渡された。

■殉死としての切腹

「長十郎お願ひがござりまする」

「なんじや」

「ご病気はいかにもご重体のようにお見受け申しますが、神仏の加護良薬の功驗で、一日も早うご全快遊ばすようにと、祈願いたしております。それでも万一と申すことがござりまする。もしものことがござりましたら、どうぞ長十郎奴にお供を仰せつけられますように」

こういしながら長十郎は忠利の足をそっと持ち上げて、自分の額に押し当てていただいた。目には涙が一ぱい浮かんでいた。

これは森鷗外作「阿部一族」の一節です。その後、長十郎の家族は切腹のために支度を整えて無事長十郎をあの世へ送り出しました。

しかし一人が切腹するとそれより親しかったものも当然切腹をしなければなら

なくなります。また、切腹する者の数が増えすぎると、家臣の数も減ってしまうなど問題もおこりました。そこでこういう風潮が広まることに困った江戸幕府は、寛文3年（1663）に殉死の禁止を命じました。

■処刑としての切腹

一方、刑罰としての「切腹」は続けられました。これは武士だけが許される特別な裁きです。よく時代劇の中で、殿様が罪を犯した武士に対して「切腹を申し付ける。」という場面を見ることがあります。武士にとって同じ死罪でも斬罪か切腹かでは大きくちがいます。切腹はきちんと儀式に則り、武士としての誇りを最後まで持つて死んでいくことができるからです。吉良邸へ討ち入って切腹を言い渡された大石内蔵助は、「有り難ぎ仕合せ」とお礼を述べて、見事「切腹」を果たしました。



武士切腹のようす

(『モンタヌス日本誌より』専修大学図書館蔵)

「武士は切腹することを教説に説いて、それが許されるとこの上のない榮誉として審び、最高の精衣を見て腹を割く」とヨーロッパへ紹介された。



水野家系図

■ヨーロッパに伝えられた「ハラキリ」

キリスト教において自害することは決して許されないことでした。そのため、「ハラキリ」といって伝えられた「切腹」はヨーロッパ人を驚かせました。

■松本大変

では、信濃国における武士の責任の取り方についてみてみましょう。

松本藩の6代目藩主水野忠恒は1725年(享保10)7月27日、大垣藩主戸田氏長の養女を娶り、その翌日、徳川8代將軍吉宗に報告をするために挨拶に出かけました。その帰りに酒に酔った忠恒は松の廊下で突然長府(山口県)毛利家の世子・毛利主水正帥就に刀を抜いて切りつけるという刃傷事件を起こしてしまいました。

忠恒は、即刻とり押さえられて川越城主秋元伊賀守喬房の江戸屋敷にとらえられることとなりました。

一方、話を聞いた松本藩では対応策を



水野家の墓(松本市宝尚寺)

忠恒は改姓となつたためここに供養塔はない。

協議して藩主の叔父を江戸に送り、幕府に跡目願いを出しました。中には願いが聞き入れられなければ切腹する覚悟を決めている者もいました。

さいわいなことに水野家は徳川家康の生母、於大方が生まれた家筋であったため、御家断絶とはならず、跡目相続を認められて、佐久へ領地替えて済みました。



坂直虎公（須坂市立博物館提供）

直虎は、西洋の技術を取り入れることに積極的であった。この写真は写真機を購入し自ら写したものである。



坂直虎の墓廟（須坂市臥龍山）

直虎の追跡は、赤坂にある福徳寺と、須坂市の臥龍山に祀られている。

■「よく死んでくれた」

1867年（慶應3）10月14日、大政奉還により江戸幕府は260余年の幕を下ろしました。当時、須坂藩13代藩主堀直虎は、江戸幕府の若年寄という重職にありました。

江戸城では今後の対応について激しい議論が交わされていました。その席上で直虎は、將軍慶喜に強い調子で意見をしました。それを聞いた慶喜は大変興奮して、不快な顔をして席を立って、奥へ入ってしまいました。

その後、退席した直虎は、そのまま西の丸のかわやで突然のどを短刀で突いて自害してしまいました。

帰ってきた亡骸を見た母は「よく死んでくれた。」と一言いって、奥の戸を閉めたということです。遺体は翌日「病氣による退邸」ということで船廻し、亡く

なったことは秘密にされました。

直虎がなぜ自ら死を選んだのかはいまだ不明ですが、すでに登城の際には下に白装束、刀までそろえており、覚悟を決めての自害のようです。直虎は武士としての何らかの責任を自害という方法で果たしたと思われます。

日本の武士道を外国に紹介した新渡戸稟造は、その著書『武士道』において、「日本人は腹に靈魂が宿ると信じていたため、武士は、身の潔白を示す目的で切腹した」と記しています。

また、山本常朝は『葉隱』の中で、「武士道と云ふは死ぬ事と見つけたり」と著しています。このように江戸時代の武士たちの中では、身の潔白を示すときや自らの責任を果たせなかつたときなどに、自ら死を選ぶ風潮がありました。

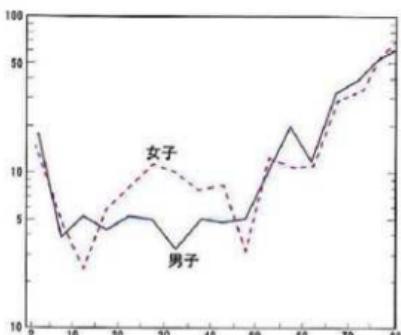
（黒岩龍也）

命をつなぐ

地名	年代	性	数え年							
			1歳	2歳	5歳	10歳	15歳	30歳	45歳	60歳
信濃国御訪郡横内村	1671～1725	男	36.8	46.7	50	46.9	35.3	23.9	12.9	
		女	29.0	35.9	38.3	25.6	27.3	19.3	10.9	
	1725～1775	男	42.7	48.3	49.9	46.6	34.9	24.6	14.0	
		女	44.0	48.8	48.1	44.6	33.9	23.9	13.1	
信濃国木曾郡湯舟沢村	1675～1740	男	37.1	45.8	44.1	39.8	33.1	23.3	13.6	
		女	37.6	42.6	41.0	36.8	29.3	23.5	12.5	
	1741～1796	男	43.2	48.2	45.1	42.7	33.4	22.1	13.0	
		女	42.0	44.6	41.7	37.7	31.3	23.8	13.5	
信濃国下伊那郡虎岩村	1812～1815	性	満年齢							
			0歳	1歳	5歳	10歳	15歳	30歳	45歳	60歳
			36.8	46.6	48.8	46.6	43.9	33.8	22.7	13.3
			36.5	43.9	46.3	46.4	45.0	34.4	22.3	14.4



天明飢饉之図（会津美里町教育委員会蔵）



年齢別死亡率（信濃国湯舟沢村 1741～1789年）

（鬼頭宏『人口から読む日本の歴史』講談社2000）

20～30代の女性の死亡率が高いのは、主に出産によるものと推定される。

※目盛の間隔に注意

江戸時代の平均余命（鬼頭宏『人口から読む日本の歴史』講談社2000より一部改変）

偏差はあるが、平均余命が30～40歳であることがわかる。たとえば、横内村では1671～1725年の平均で、2歳の時の男子の平均余命は36.8歳である、というように読みます。

■徳川の平和・命の環境—政治—

江戸幕府による全国支配のもとで、戦乱の時代は終わりをむかえ、260年間におよぶ平和な時代がおとずれ、「命」をとりまく社会的環境も大きく変化しました。「公儀」と呼ばれる幕府や藩のもと、自治的な支配を認められた「村」に人びとは集い、命を育みました。

■命の環境—寿命、ききん、災害—

しかし、現代のような食糧事情や医療環境がない時代で、乳幼児の死亡率は高く、成人まで生き延びた子どもは5割ほどでした。平均寿命(0歳時の平均余命)は、信濃国湯舟沢村（岐阜県中津川市）・横内村（茅野市）では、35歳から40歳程度と低く、次世代の命をつなぐため、女性は多産の傾向が強く、出産に際しての女性の死亡率も高くならざるをえませんでした。



四季農耕図屏風 部分（当館蔵）

農村の秋の収穫のようす。村と家が命を支えた。

しかも江戸時代は小氷期にあたり、寒冷期と温暖期が4～50年の周期で訪れ、旱害や冷害によるききんがくり返し起こりました。社会の状況を示す人口は、17世紀末から18世紀の寒冷期を境に、停滞することになりました。

そこに中世以来の間引きの風習なども加わり、命をとりまく環境はきわめて厳しいものがありました。

■命を育む村と家

自治的な村は、教育、医療、互助・救済、婚姻、葬儀など村びとの生活や生産に深くかかわりました。村を構成する家について、幕府は夫婦と子どもを中心とした家族を生産や生活の基本とする政策をとりました。江戸時代前期まで存在していた本百姓に従う農民も、家の主として自立するようになりました。こうした状況のもと、村と家が江戸時代の人びとの命をつなぐ役割を果たしたのです。

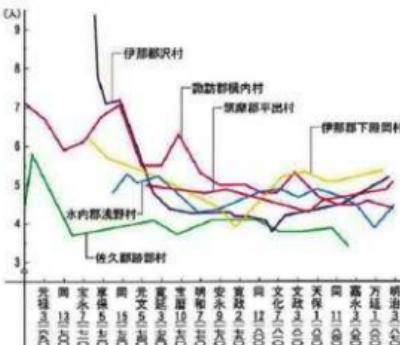
（福島正樹）

近世小氷期									
	第1小氷期 (元和 寛永小氷期)	第1小間氷期	第2小氷期 (元禄 宝永小氷期)	第2小間氷期	第3小氷期 (寛政 天保小氷期)		→現在へ		
五五〇	六一〇	六五〇	六九〇	七二〇	七四〇	七八〇	八一〇	八五〇	八八〇
寒冷	非常に冷	暖	非常に寒	寒	暖	寒冷	非常に寒	寒冷	寒冷

江戸時代の気候

（倉地克直『全集日本の歴史』11巻より一部改変）

16～19世紀後半の江戸時代は小氷期であった。特に、18世紀初めの寒冷化は世界共通であった。



信濃国の村の平均家族数の変化

（『長野県史』通史編第6巻）

一家族の人数がだいに4～5人の家族になっていったことがわかる。

捨て子に 秋の風いかに (松尾芭蕉)



善光寺代官への捨て子の届け（今井家文書 当館蔵）
大門町の忠助が善光寺代官へ生まれたばかりの女の捨て子の届けをしたもの。この子どもは、その後東町の者が養い親となった。



子返しする人の結末（公文教育研究会蔵）

子返し（間引き）することは兎よりこわいことであると説いた刷り物。関東地方の代官が人びとに子返しの罪悪を説くために配付したもの。

月 日	性 別	年 齢
1月20日	男	1か月
1月26日	男	産子
3月15日	男	3才
4月5日	男	産子
5月4日	男	3才
5月20日	男	産子
5月28日	女	4才
6月2日	男	2才
6月9日	女	2才
6月10日	男	40日
6月25日	女	50日
7月4日	女	産子
8月1日	女	産子
8月27日	女	4月
12月8日	?	?

☆産子は生まれたばかりの子

1837年（天保8）の善光寺町の捨て子

■生活の危機と間引き

江戸時代の人びとにとてときんや災害は生活をおびやかすものでした。これらの危機の中で子どもを育てることができなくなる家族もいました。中には生まれたばかりの子を殺す「間引き」をする者もいました。生まれたばかりの子の命をうばうことには、罪悪感が伴いました。しかし「命は再生する。とりわけ若い命の再生は早い。」という人びとの間にあつた再生信仰が罪悪感を弱めていました。

■善光寺町の捨て子

子どもの養育ができなくなった家で



七五三祝ひの図 歌川豊国（公文教育研究会蔵）

七五三は、子どもの成長を祝う成長儀礼である。7才のお祝いがすむと子どもは、社会から認められ、労働力としても期待されるようになった。

は、子どもを捨てることもありました。

天保のききんがもっともはげしかった1837年（天保8年）、善光寺町（長野市）の代官のところには少なくとも15名の捨て子の届けがありました。そのほとんどが生後間もない子どもでした。届け出られた子は養い親が決められもらわれていました。しかし、7名の子があずけられてすぐに死亡しており、届けられた時にすでに栄養失調や病気であったことがわかります。

■子宝意識の高まり

子返しや捨て子に対して幕府や藩は、それらを禁止するふれを出したり、罪悪を説いたりしました。その一方、江戸時代を通じて人びとの間には、「家」の永続を願う意識が高まっていきました。その意識の高まりと幕府や藩のふれや教化もあり、「子どもは、大切な宝」であるという考えが広まっていきました。

（前澤 健）



おえい産瘡見舞帳 1852年(嘉永5年)

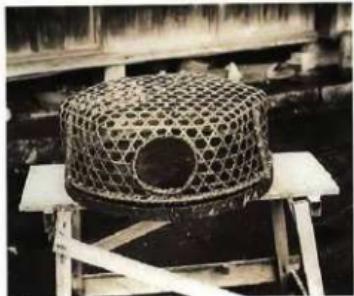
(清水家文書 当館蔵) 県宝

清水家の子が抱瘡にかかった時の見舞いの品を記録したものです。江戸時代の子どもの死亡率は高く、7才まで生きることもたいへんであった。

松尾芭蕉と捨て子

俳人松尾芭蕉(1644～94)は、旅の途中、富士川のほとりで捨て子が泣いているのを見かけました。そのようすを芭蕉は「野ざらし紀行」の中で
「猿を聞人捨子に秋の風いかに」とよんでいます。

近世の生命観



巣籠をいれる籠（野沢温泉村・昭和39年撮影）
この籠のなかに巣籠を入れて江戸まで運んだ。生類
憐みの令により、巣籠の輸上は一時的に中止となっ
たが、その後復活した。



南永江村（中野市）威鉄砲拵借証文（中野市歴史民俗資料館蔵）

5代将軍綱吉の時代以降、有害鳥獣をおどすため、村が領主から期間を決めて鉄砲を預かるという内容になっている。



馬頭觀世音（須坂市福島）

江戸時代の中ごろから、馬を使う人びとによって、死馬の供養や人馬の安全を祈って、交通の要衝などに立てられた。

■戦乱は終わっても…

江戸時代中期の1746年（延享3）、飯山藩領の水内郡南永江村（中野市）が作成した証文には、「畜類威ニ事寄、意趣遣恨有之者過メ候か」とあります。これは、威鉄砲拵借証文の決まり文句とはいえ、かつては鉄砲が人に向けられたことをうかがわせます。

江戸時代初期、戦いが終わっても、それ以前に比べて、人命が飛躍的に安全になつたかというと、どうやらそうでもなかつたようです。

■生類憐みの令

5代将軍徳川綱吉が、1687年（貞享4）から出した一連の動物愛護に関する法令を、一般に「生類憐みの令」とよんでいます。信州でもさまざまな影響がありました。

松本藩では、1689年（元禄2）に猪・鹿・



解体人形（小林史広氏蔵）

佐久郡田野口村（佐久市）の寺子屋師匠小林文秀が、杉田玄白らの『解体新書』を参考にして製作した人体模型。1822年（文政5）に完成。身長54.0cm。

狼などを鉄砲で撃つのは、荒らされ害を受けたときだけに限るとしています。

また、憐れむべき生類には人間も含まれていました。1702年（元禄15）、坂木藩領の高井郡押切村（小布施町）では、村じゅうの百姓が、捨て子禁止の御触に対し、捨て子が見つかったら村じゅうで養育するという請書を名主へ提出しています。

■生きるための知識

病気になると、神仏に祈り、民間薬に頼っていた村びとたちも、18世紀後半から19世紀になると、医学を学んだ医師にみてもらうことが増えてきました。

埴谷郡森村（千曲市）の名主中条唯七郎が記録した『見聞集録』の中では、「天明年間（1781～89）には10か村に1村くらいの割合でしか医師がいなかったのに、弘化年間（1844～47）には1か村に2～3人もいる」とあります。

（館林弘毅）



薬種問屋の通いと薬の袋（当鏡庵）

1840年（天保11）、諏訪郡須沢村（富士見町）の医師三村龍伯は松本の問屋（米屋小兵衛）から薬種を仕入れていた。明治初期に、三村多作は自分で薬を作って販売していた。

月・日	治療	謝礼	月・日	治療	謝礼
正・20	医者良慢	稻一重	5・1	八卦	300文
2・2	命縛（巫女）	100文・1升	6・1	田野屋廣代	1貫800文
2・3	もみ治療	金1株	7・10	矢ヶ崎村医師	金2朱
2・8～9	温泉入浴	352文	8・3	医薬	167文
2・11	金昆蟲山ガキ	100文・1升	同	日薬	100文
3・10	医師大山良円	172文	8・11	医師飯田通順	100文
3・17	八卦	100文	9・6	命縛	100文・1升
3・27	町のあんま	100文	12・1	立木根（椎骨）	金1朱
4・8	疥瘍	1升	12・16	巫女	100文・1升

諏訪郡金山新田村（茅野市）九郎右衛門の治療記録

1866年（慶応2）

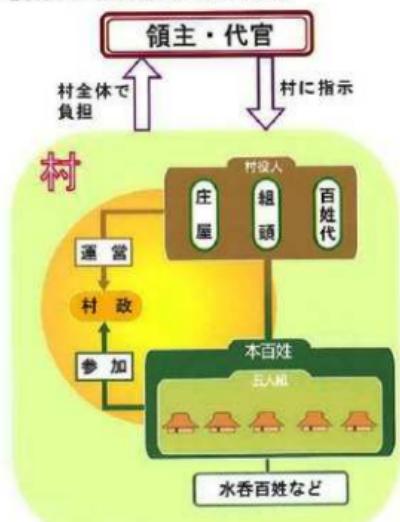
医師の施療のほか、薬やあんま、祈祷・まじないなどによる治療もうけていた。（『長野県史』近世三から引用）

村でささえる命



『四季生活図会』部分（山ノ内町 蒼木敏夫氏蔵）

村びとが、屋敷に集まり収穫した米を後に詰めて運び出している場面。このようにもともと農作業は、たくさんの人手を必要としたので、村内で協力しておこなわれた。



近世の村

領主や代官は、村に対して年貢を課し、庄屋が村びとに対して年貢納付をおこなった。年貢納入は庄屋の責任のもと村に課された量を納めた。

■村の自治

江戸時代、領主は直接領民を支配していませんでした。領民の住む「村」単位に年貢や諸役を課して、領民を掌握していました。この制度を「村請制」といいます。村は村独自のきまりをつくり、自主的な村の運営をおこなっていました。また、村全体で年貢・諸役を負担するためにもお互いに助け合い支え合う仕組みが必要でした。

村は、年貢を払えない者に対して不足分をおぎなうなど経済的な面での支え合いをおこなうばかりではなく、「村の民は宝」と考え、一人前の村びとに成長させるためにも、寺子屋の師匠を呼びました。



ついでにかきあげます
貞美書上帳（個人蔵）

この文書は、代官所から領民の中に孝行者や善行者がいたら届けでるように命じられたときに村が作成したもので、この文書の中に縁談の世話を記すだけでなく、六右衛門の療養のために草津温泉に湯治に行く際にも前家の喜兵衛に頼むなど近隣の人とのかわり合いが記されている。

命をささえる村

坂木村（坂城町）の六右衛門は病気がちの老女きんの家に養子に入り、妻をめとて生活していました。しかし、その妻が早くに亡くなり、本人も足を患い、働くことができなくなつたので親戚や近隣の人びとが縁談の世話をしました。嫁いできた嫁が大変よく二人の世話をしたので、それが評判となり、幕府から報奨をうけるほどでした。

また、高森村（茅野市）では、村が主体となって村医師を呼んだこともあります。

このように村の中で身近な人びとが互いに助け合なながら「いのち」をささえていました。

（成竹精一）

乍恐奉願上口上書
一当村には医師がおらず、急病人がでたときに大変です。甲州巨摩郡天神の久保村文之右衛門のせがれで三という評判のよい医師がおりますので、妻子とともに亥年まで五年間村医師として村に呼びたいと思つております。つきましては別紙身元引請一札を添えてお願ひ申し上げます。御慈悲をもつて右願いのとおりお認めいただきたくお願ひ申し上げます。

文政六年六月

御郡御奉行様

高森村
村役人一同

以上

たかもりなむかわい いのちよ
高森村雇医願書 1823年（文政6）
(富士見町史上巻史料編より作成)

老いと別れ（死）

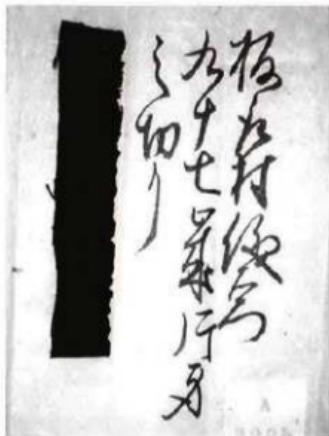


米寿のお祝いの品（清水家文書 当館蔵）県宝
池田町村（北安曇郡池田町）の市川嘉左衛門義篤母よの
米寿のお祝いの品として、くばられたと思われる。

■長寿

江戸時代も、乳幼児の死亡率は大変高いものでした。しかし、この時期を無事に乗り切れば、還暦以上生きることはまれではなく、70歳・80歳代の高齢者もいました。佐久郡三塚村（佐久市）の名主瀬下家では大変長寿者が多く、一家の繁栄のようすが五代将軍綱吉に報告されました。また、米寿（88歳）を迎えた安曇郡板取村の市川嘉左衛門義篤母よや、97歳まで生きた安曇郡上一本木村の清水儀右衛門の記録も残されています。

人びとの長寿への願望は大きく貝原益軒の『養生訓』のように、健康で長生きをする方法を説く書物も多く刊行されました。



片身の布切れ（清水家文書 当館蔵）県宝
板取村（北安曇郡松川村）儀右衛門九十七歳の、長寿にあやかろうと着物を切り片身（形見）とした。



新刊萬病回春卷之八 1674年(延宝2)

(西沢家文書 当館蔵)

西沢家に伝わる病気に関する書物。この本では骨折や破傷風・中毒等の病気や治療方法などが説明されている。

いんきょ 隠居

江戸時代には、年をとると家長（一家の主）の地位や財産などを跡取りに譲つて引退する「隠居」という習慣がありました。相続した子どもが、隠居後の親の面倒をみることは当然とされていました。しかし、隠居後の生活を守るために、一定の土地を自分の所有のままにしておくものもありました。この土地のことを「隠居免（面）」といいました。

■人生の別れ（死）

死は、重要な人生の節とされています。死者を、親戚や周りの多くの人びとが協力して弔い、野辺送りをおこないました。

人生最後に訪れる死は、同時に来世の靈魂の誕生と考えられてきました。17世紀後半から死者の来世での幸せを願い、村びとのあいだでも戒名が与えられ、墓石に戒名を刻んで、故人を永く供養しようとする家意識が高まってきました。

また、更級郡岡田村（長野市）の寺沢泰左衛門のように、先祖の菩提供養のために、寺に六地蔵尊を寄進した人もいました。

（中嶋常博）



江戸時代の墓

江戸時代には、今日多く見られる角柱型の墓石のほか、正面を彫りこぼめた箱型のものも多く立てられた。



光琳寺（長野市）の六地蔵

1823年（文政6）。先祖の菩提供養のために岡田村（長野市）の寺沢泰左衛門は六地蔵を寄進した。



光琳寺（長野市）寄進六地蔵の設計図

（寺沢家文書 当館蔵）

寺沢泰左衛門が六地蔵を寄進するにあたって記した文書、製作費用等準備のようすがわかる。

人生のカレンダー

人は年をとっていく節目ふしめに、行事を行うことによって、生育、老いなど、「生きる」を確認してゆく。



近代化の光と影



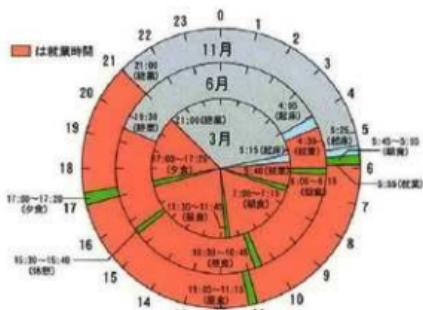
『戸籍』 1874年（明治7）（当館蔵）

長野県では、この年から大区一小区の戸籍区を実施。



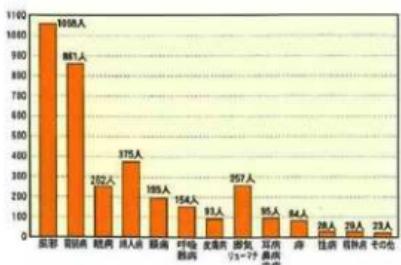
工女の帰省 1908年（明治39）（長野県政史資料 塩尻峰）

製糸工は、生糸の畠場や季節的な繁忙・閑散期に左右されやすい不安定な雇用形態であった。



工女の一日 1901年（明治34）（当館『常設展示回録』より）

生糸市場が好況の時には、労働時間が18時間まで延長されることすらあった。



工女の病気 1908年（明治41）（同上）

生産至上主義は、工女たちの待遇改善をいちじるしく遅らせていた。

「戸籍」と「家」制度の確立

1872年（明治5）、明治新政府は「戸籍」を整備し、富国強兵の基礎となる国民の統一的掌握につとめました。「四民平等」をスローガンに、「一君万民」への平準化が目ざされ、封建的な身分制度は消滅しました。戸籍によって、当時の日本の総人口は約3,480万人、長野県の人口は、およそ91万9,000人であることがわかりました。

国民は「家」を単位として、「戸主」の下に記載され、戸籍区にもとづいた中央集権的行政区が整備されます。1898年（明治31）に施行された民法でも、戸主は家の長と位置づけられ、家族の婚姻や養子縁組への同意権がありました。家父長制を基礎とした夫婦同姓とあわせ、戸主による家族の統率という「家」制度が確立していきます。

工女の「給料金勘定書(松代町本六工社)」1911年(明治44)
(当館蔵)

毎日の出勤日数から、ほとんど休日がなかつたことがわかる。

■ 番糸業発達の明と暗

近代日本の人口の増加は、諸産業の発達と社会構造の変化からともなう食糧環境の改善によると考えられます。明治中期には長野県内でも養蚕業の発達により生活が向上、1900年（明治33）の県総人口は130万8,000人に達し、全国の人口増加率を上回っています。この頃県内の繭生産量は全国1位となり、器械製糸業も大きく発展しました。

1885年（明治18）の県内の製糸労働者数は、全国の32パーセントを占め、そのほとんどが工女たちでした。彼女たちの働きは県内経済を支え、農家に口べらしと現金収入をもたらしました。しかし季節によっては実働時間が14時間以上にもおよぶ過酷な条件のもとで、病死する工女も多かったのです。

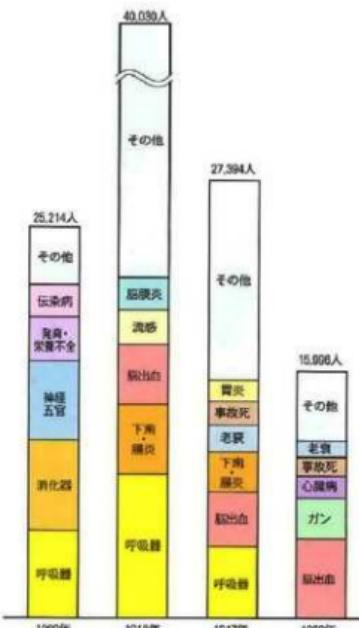
■ 痘氣と衛生

明治前期の衛生環境は江戸時代末と大差なく、1882年（明治15）に大流行したコレラの県内患者の死亡率は56パーセントにおよびました。県平均寿命は明治16年上半期で49.5歳にすぎず、同年から翌年にかけての乳幼児死亡率は20パーセント



上水道敷設工事（長野県政史資料、松本市信塾蔵）

大正期、地下水に恵まれた松本でも、上水道敷設が進められた。



長野県民の死因別推移（『長野県のあゆみ』より）

1918年・1947年の「その他」には、ガン、栄養失調、神經系疾患、心臓・腎臓疾患などが含まれる。

トに達しています。上水道の未整備から、腸チフスなどの消化器系疾患が多く、大正期には製糸工場をはじめとする集団就労現場を中心に、呼吸器系疾患（結核など）が増えていました。（瀧澤正幸）

ゆりかごから墓場まで



善光寺大勧進養育院の玄関前に並んだ在院者一同（三帰寮提供）



三帰寮の身体検査の様子（三帰寮提供）

養育院は、1928年（昭和3）に育児部を独立させて三帰寮とした。

■ 恵まれない人びとの救い

明治政府は、1874年（明治7）恵まれない人びとの救濟として「恤救規則」を定めましたが、その責任は国ではなく国民相互の努力に求めました。この規則は改正されることなく、1932年（昭和7）の「救護法」の実施まで約60年間続きました。

「救護法」は国内が深刻な経済危機にみまわれ、多くの失業者がふれ、農村では欠食児童・娘の身売り・母子心中が相次いだのを受けてようやく成立したものです。これにより国の責任は明確化されましたが、国民の救護を受ける権利は明記されませんでした。

■ 慈善事業

政府の施策が不十分ななかで国民の困難な生活に対応したのは、民間の慈善事業でした。1883年（明治16）長野県内で初めての民間救貧施設として善光寺大勧進養育院が設置されました。宗教的立場から大勧進の奥田貫照国師と関係住職らが開設し、近隣の豪農商や県・長野町からの補助を受け、明治年間には常に20人前後の老人・孤児・病人などを収容していました。



母子健康手帳

母子手帳は、1966年（昭和41）母子保健法において「母子健康手帳」と改名され、内容の充実がはかられた。妊娠・出産・育児についての母子の健康記録である。

■育児と社会

戦時の1942年（昭和17）に、政府は「産めよ増やせよ」をスローガンに妊娠婦手帳制度をはじめるなど人口増加政策を推し進めました。

戦後まもなく児童福祉法のもと母子の健康管理をすすめるために、「妊娠婦手帳」の内容を充実させ、「母子手帳」と改名されました。

長野県の乳児死亡率（出生1,000人に対し）は1932年（昭和7）に93.9人でしたが、2005年（平成17）には2.7人まで低下しています。その背景には、小児医療の進歩とともに乳幼児健診などの母子保健サービスをあげることができます。しかし核家族化が進んだ現在、育児に不安をいだく母親が増えており、彼女たちへの援助と父親の育児参加をうながすことが課題となっています。

昨今では仕事と育児との両立が困難なうえ、子育てに費用がかかることなどから、子どもの数が減っています。1989年（平成元）わが国の出生率は1.57人に激



赤ちゃん健診風景 1936年（昭和11）（長野県政史資料）
めぐみ保育園の集団健診

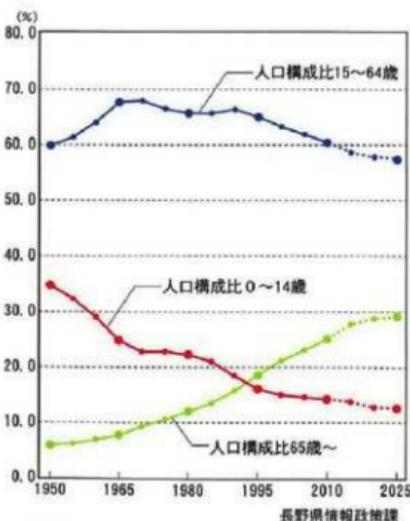


児童養護施設敬愛学園で給食を食べている子どもたち
1952年（昭和27）頃（長野県政史資料 長野市松代町）
黒板に「タクサン『ララ』物資ヲ頂キマシテアリガトウザイマシタ」と書かれている。戦後貧しい日本の子どもたちは、外国から贈られたララ（LARA）物資で救われた。

年	男 子		女 子	
	長野県	全 国	長野県	全 国
1960	66.69	65.37	70.71	70.26
1965	68.11	67.73	72.37	72.95
1970	70.15	69.33	74.79	74.71
1975	72.70	71.76	76.82	76.95
1980	74.44	73.32	79.10	78.72
1985	76.02	74.84	81.33	80.46
1990	77.37	75.86	83.29	81.81
1995	78.30	76.36	84.26	82.84
1996	78.59	77.01	84.40	83.59
1997	78.67	77.19	84.86	83.82
1998	78.97	77.16	85.06	84.01
1999	78.85	77.10	85.10	83.99
2000	78.85	77.64	85.74	84.62
2001	79.67	78.07	85.86	84.93
2002	79.69	78.32	86.53	85.23
2003	79.92	78.36	86.72	85.33
2004	79.89	78.64	86.70	85.59

長野県情報政策課

全国および長野県の平均寿命
（『長野県民の戦後60年史』より作成）



長野県年齢別3区分人口構成の推移と推計
（『長野県民の戦後60年史』より作成）



下條村の若夫婦向け住宅 2006年（平成17）

（下條村役場提供）

若夫婦向けの安い家賃と広い部屋の集合住宅を建設。人気が高く2005年（平成17）には人口増を実現している。



健康手帳

高齢者の健康についての記録やアドバイスが掲載されている。

減しました。そこで長野県は2001年（平成13）に「長野県子育て応援プラン」を策定し、地域子育て支援センターの整備・就労形態に応じた保育の推進をはかりました。

■長寿県長野

長野県は2004年（平成16）の時点で、男性の平均寿命が全国1位、女性は3位となりました。医療費の負担はもっとも低く、元気なお年寄りが多い県として知られています。しかし核家族化が進み、

区分	男性	女性	合計
配偶者	13.0	22.7	35.7
子ども	10.9	19.2	30.1
子どもの配偶者	0.5	25.8	26.3
孫	0.1	0.7	0.8
兄弟姉妹	0.4	1.1	1.5
その他の家族親族	0.6	3.3	3.9
回答なし	0.5	1.2	1.7
合計	26.0	74.0	100.0

長野県高齢者福祉課調べ

家族・親族介護者の性別・続柄 2005年(平成17)
 (『長野県民の歴史60年史』より作成)

老後の生活に不安を感じる人が増えています。

■高齢化社会にむけて

2005年(平成17)の県の調査では、老齢者の介護は配偶者によるものが多く、「老老介護」の現状が明らかになりました。このような現状に対して2000年(平成12)に導入されたのが「介護保険制度」です。個人が保険料を支払い、必要なサービスを受ける契約制度となりました。しかし、この制度には不十分なところがあり、今や介護は社会全体で担っていくことが求められています。

■生きがいのある暮らし

介護のほかに、充実した人生が送れる社会の実現も課題となっています。天龍村では、お年寄りの皆さんがあなたを通じて働けるように、地域の産物などを利用した食品を開発したり販売をしています。多くのお年寄りが生きがいをもって参加し、仕事にはげんでいます。この試みは、2000年度(平成12)に「農村漁村高齢者対策優良活動地域表彰」で農林水産大臣賞を受賞しました。(岸田恵理)



ゲームを楽しむお年寄りたち
 (安茂里デイサービスセンター提供)



天龍村で柚餅子を共同でつくるお年寄りたち
 (天龍村役場提供)



泰阜村の高齢者支援ハウス“やすらぎの家”
 (泰阜村役場提供)

2003年(平成15)に在宅福祉の「在宅」を「在村」と書き換えてつくられた「限りなく在宅に近い純の棲家」としての高齢者アパート。

戦争の時代 兵士となること



太平洋戦争開始を伝える新聞（当館蔵）

開戦翌日 1941年（昭和16）12月9日



出征（長野県政史資料）

召集されると、親類近所の人びと総出でお祝いをして、見送られた。

繰り返された戦争と徴兵制

近代国家を目指した日本は、太平洋戦争まで植民地獲得のため戦争を繰り返しました。政府は一般の国民に自分の意志によらず兵士になる義務を負わせ、訓練をして戦場に駆りだしました。男子のみに課せられたこの制度は「徴兵制」と呼ばされました。男子は20歳になると徴兵検査を受け、合格すると軍隊に入り、兵士となるための厳しい訓練を2年間受けなければなりませんでした。男子にとって20歳は人生の大きな区切りでした。軍隊生活を終えると普通の生活に戻るのですが、引き続き兵役の義務はありました。日中戦争が始まると、普通に暮らしていた40歳を過ぎた人まで「赤紙」（召集令状）が届いて戦争に征くことになりました。

慰靈される戦死者

満州事変から太平洋戦争には長野県から約23万人の人びとが戦場に動員され、5万人をこえる戦死者が出ました。かれらの死は、自ら望んだものではなく国家



召集令状（当館蔵）

その色から俗に「赤紙」と呼ばれ、軍務につくことを命じる書状。



軍隊生活

上 中 兵舎の中での生活（大正縣の松本50連隊）

下 大砲の発射訓練（現松本市立岡田小学校）



左 戦死者の帰還（長野県政史資料）

長州事変の戦死者が遺骨になって松本連隊へ帰還。

右 慽靈祭実施の通知（当館蔵）

松本連隊が長野県に出したシベリア出兵の戦死者の慰靈祭実施の通知。



のためだったのです。このような死は近代以前にはないため新しい死者の祀り方が生まれます。戦死者は、遺骨となって還ってきた駅で同僚の兵士や市民に迎えられ、兵営で盛大な慰靈祭がおこなわれます。故郷にもどると、村葬などの慰靈祭が盛大におこなわれ忠魂碑に合祀されます。最後に遺骨は自宅に戻り葬儀がおこなわれ家の墓地に埋葬されます。国家も戦死者の靈を顯彰し慰靈するために靖国神社に祀りました。戦争が激化した1939年（昭和14）に各府県に靖国神社の分社として護國神社がつくられ、戦死者の慰靈の場だけではなく国家動員の場に変質しました。

■戦後の戦没者追悼

戦場で亡くなった多くの兵士や空襲などで亡くなった一般の人びとの追悼はさまざまなかたち、場所でおこなわれています。そこには、戦没者の死を無駄にしないために、再びこのような悲惨な戦争が起らないようにという平和への願いが込められています。 （原 明芳）



戦死者の墓（松本市歴史博物館蔵）

家の墓とはちがって、方形で高く、正面には戒名ではなく爵位、階級、姓名が彫られている。普通の死ではないことを示している。



松本市平和祈念式（松本市提供）

終戦記念日（8月15日）に大勢の市民が参列し平和の願いが込められた折鶴が掛けられ、平和への誓いを新たにした。

葬式と墓地



お葬式の準備

地域には葬送をおこなう組があり、故人の家族に代わって協力して準備をした。(1988年撮影)



自宅での告別式

自宅の座敷の戸障子をはずし、喪主を中心にして、家族・一族が弔問客を待つ。(1988年撮影)



野辺を行く葬列

土葬が一般的だったころの、お墓に向かう葬送の列。(1956年撮影)



山の中に設けられた火葬場

今日では、衛生面と家族墓の意識から火葬が一般的となっている。

■人の死と地域社会の変容

人の死は、1960年代の後半から、家族に看取られながら家で迎えるのではなく、病院で迎える例が増加してきました。また、地域社会の変化にともなって、葬送のやり方もずいぶん変わってきました。

■土葬から火葬

かつて遺体は、墓地に棺桶に入れたまま埋葬する土葬が一般的でしたが、日本人は事実上無宗教の人が多く埋葬方法にこだわりがないことと、環境衛生面からの行政指導もあり、今日では火葬が一般的なものとなっています。

個々の自立した人生が尊ばれる今日ですが、依然として墓については家が単位と考える人が多いのも事実です。火葬は死後にも、家族と同じ墓（家族墓）に入れることも普及した理由の一つと考えられます。



古い墓地内に造られた納骨式家族墓（上田市）
山村の古くからの一族墓地も、納骨式の家族墓に造りかえられ、個性的な墓碑が立てられている。



墓地団地（松本市）
山の斜面を利用して造成された墓地団地。彼岸やお盆には、多くの人がお参りに訪れる。

■葬送の形

日々の生産や生活面で、隣近所が互いに支えあっていたころ、葬式は悲しみと戸惑いの家族に代わって隣近所からなる葬送の組が協力しあって準備し進行しました。現在では、専門の会社が代行し、隣近所の果たす役割と負担は少なくなりました。

隣近所の共同作業は、地域の成員の死を皆で悼み、成員を欠いた地域社会を皆で確認しあう意味合いもありました。

■霊園墓地と忘れられた墓地

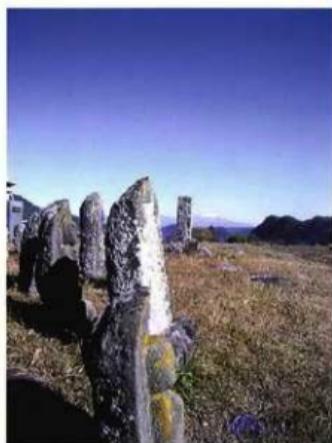
家族の形態が、3世代同居の家族から核家族に変化する過程で、それぞれの家族が最寄りの地に墓地を求めるようになり、都市の周辺部には公営・民間の霊園団地が造られるようになりました。

その反面、山村部には家族の移転、あるいは集落の移転崩壊により、お参りする血縁者のない墓地も増えています。

（児玉卓文）



生前葬式
人生の枷から解放され、もう一つ違った晩年を送ろうと生前に葬儀をおこなった例。

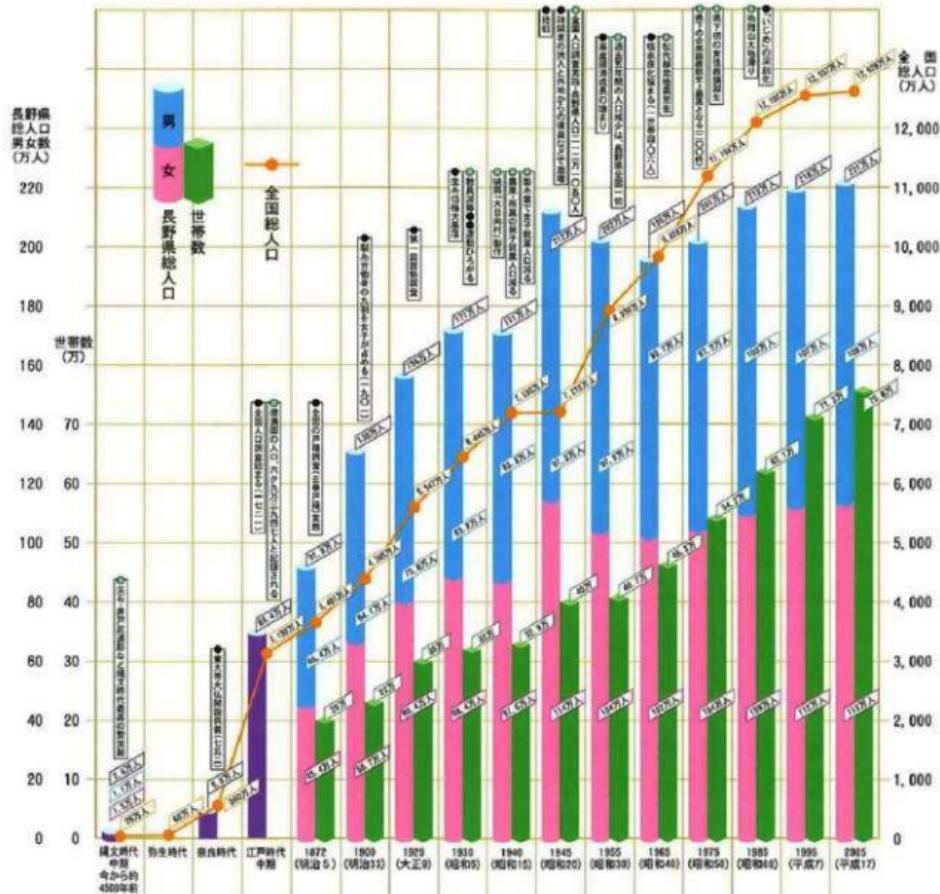


お参りする家族のない墓石群
一族墓地中にあるため、かろうじて草むらとなるのを免れているが、緑香の煙を見ることはない。

長野県人口の移り変わり

■長野県総人口・男女数・世帯数および全国総人口(縄文時代から現代まで)

人口は生活の仕方や経済の推移を反映する。原始時代から近世への増加も大きいが、ここに近代になってからの急増はめざましい。蚕糸業の盛衰・満州移民・出征兵士・学童疎開など、戦争中の特異な変動も見のがせない。



■年間人口増加・減少(人)

